

## 北海道開発局の存続に関する意見書

地方分権改革推進委員会では、第2次勧告にあたって、国の出先機関の見直しの方向性について、具体的な改革像を秋にも提言する予定であります。

この間、私どもをはじめ地方6団体は、国民がゆとりと豊かさを実感し、安心して暮らすことができる社会を実現するという分権本来の目的を達成するために、一貫して第2次地方分権改革推進の立場をとってきたところであります。

しかしながら、最近の北海道開発局をめぐる論議については、必ずしも私どもが意図した方向と一致していないと感じているところであります。

北海道開発局の見直しは、依然として低迷している北海道経済や道路・河川などの管理及び防災体制をはじめ、遅れている社会基盤整備の面などからも与える影響が極めて大きく、慎重な検討が必要と考えております。

つきましては、地方分権改革は、北海道や市町村の意見を十分に受け止めながら拙速ではなく、地域主権型社会の実現に向けた真の改革になるよう、次の事項について強く要望いたします。

### 記

- 1 改革は、北海道開発局が担っている行政サービスの水準を低下させず、かつ、将来の北海道活性化につながるものでなければならない。よって、安易な北海道開発局の廃止論議には反対する。
- 2 今後の北海道開発行政のあり方を先行して検討した上で、改革後の北海道の姿などの内容を明示し、道民はもとより、地方自治体に不安が生じないようにつくこと。
- 3 北海道開発事業の一括計上や補助金等における北海道特例制度を継続するとともに、国の事務権限等の移譲は、財源と一体的に行うこと。
- 4 北海道経済に与える影響等を十分考慮し、性急な改革ではなく、慎重な改革行程を明示すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2008年9月12日

名 寄 市 議 会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
国土交通大臣 } 宛